

夏休みの生活について

7月21日(水)から8月31日(火)まで夏休みに入ります。この期間は1学期の自分を振り返り、また、2学期に向けて新たな目標・計画を立てる大切な期間となります。

保護者の皆様におかれましては、夏休みの意義を十分にご理解いただき、各家庭でご指導くださるようお願いいたします。特に以下の内容についてご指導いただきますようお願いいたします。

1 規則正しい健康な生活と学習について

- (1) 生活が不規則にならないように、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を崩さずに、規則正しい生活の計画を立てましょう。
- (2) 睡眠不足や暴飲暴食に注意し、家族で健康管理をしましょう。
- (3) 学校生活や将来(進路)について親子で話し合う時間をつくりましょう。
- (4) 計画的に学習に取り組みましょう。1学期の学習を振り返り、基礎基本を中心に確実な知識が身につくように頑張りましょう。

2 部活動について

- (1) 部活動に来る時は制服・ジャージ・体操着等、学校または部活動で指定されたものとします。登下校は徒歩が原則です。(自転車での登校は、許可されている場合のみ可)また、登下校中の寄り道や飲食は禁止しています。
- (2) **部活動については、発熱や頭痛等の風邪症状がみられたり、家庭内に体調不良者がいる場合には休ませるようにしてください。**また、遅刻・早退や欠席をする場合は、必ず連絡をしてください。無断欠席のないようにお願いします。
- (3) 熱中症予防のため、部活動に参加をする際は、飲み物を多めに持つようにしましょう。

3 外出と非行防止等について

- (1) 外出する場合は可能な限り速やかに帰宅します。人数や時間を最小限にするようにし、行き先・目的・同行者・帰宅時間・服装・小遣いの額等を把握し、保護者が適切な助言を行い、日没までには帰宅するようにしてください。また、なるべく不要不急の外出は避けるようにしましょう。
- (2) 暗くなってから一人または友達同士で外出しないでください。夏期講習などで、帰宅が遅くなる場合は、安全に十分気を付けましょう。
- (3) 子ども達だけでの旅行や外泊(友達の家も含む)をしてはいけません。
- (4) 子ども達だけでゲームセンター・カラオケボックス等へ出入りをしてはいけません。犯罪に巻き込まれる恐れがあります。
- (5) **空家や廃屋等、他人の敷地に無断で入ると不法侵入で罰せられます。**また、万引きや窃盗、恐喝等も重大な犯罪である事を理解し、未然防止に努めましょう。
- (6) **新型コロナウイルス感染防止のため、生徒のみの会食等は控えさせるようにしてください。**

4 喫煙・飲酒・薬物乱用防止について

- (1) 喫煙が低年齢化し、男女共に増加傾向にあります。未成年者の喫煙・飲酒は法律で禁止されており、それを認めた親も罰せられます。お子さんの健康のために十分な指導をお願いします。
- (2) 覚せい剤等の薬物乱用、危険ドラッグ、ライター用ガスの吸引等に関わる誘いには絶対にのらないようにしましょう。
- (3) スマートフォンのインターネットに関わるトラブル、twitter、LINEにおけるいじめ等、(ひとことコメント、動画、静止画のトラブル)が発生しています。携帯電話の危険な面を認識させ、正しい使い方をご家庭で十分話し合ってください。
「フィルタリング」の活用、さらにダウンロードアプリの内容の確認をお願いします。また、LINE や TikTok 等のアプリの他にスマホゲームや Youtube などでの動画閲覧を長時間に渡り行うなどの新たな課題も出てきています。ぜひ一度携帯電話の正しい使い方や使用状況等、家庭内で話し合いの時間をとるようにしてください。

5 交通安全について

- (1) ①自転車の二人乗り、②無灯火での運転、③傘さし運転、イヤホンを着しながらの運転、④スマホを使用しながらの運転、信号・標識無視、⑤車の前後からの飛び出し、バイクの無免許運転、同乗等、危険な事や法に触れる事をしてはいけません。また、駐輪は決められた場所を使用しましょう。交通事故に遭わない、起こさないように交通ルールやマナーをご家庭でも指導してください。
- (2) 被害、加害問わず事故に遭ってしまったら迷わず警察に通報するようにしてください。
- (3) 自転車での外出の際は、できるだけヘルメットを着用するようにしましょう。

6 その他

- (1) 染髪やパーマ（ストレートパーマ等も含む）、ピアス等は禁止です。夏休み中であっても、常に中学生らしい頭髪、服装をしましょう。
- (2) 中学生のアルバイトは禁止されています。家の手伝いを積極的にしましょう。
- (3) 宅配業者を装って、教材等を強引に購入させたり、住所や電話番号の聞き取り等の事件が発生しているので、気を付けてください。
- (4) マンションエレベーター・公園等において小中学生に対する誘いや、変質行為・恐喝・ひったくり等が発生しています。登下校、外出時において見知らぬ者や不審者などの甘言にのらないよう、また、一人で人通りの少ない道路を歩かないよう注意してください。また、被害にあった場合は、近くの人や「子ども110番の家」に助けを求め、すぐに110番通報してください。犯罪被害防止のため、防犯ブザーを携帯するようにしてください。
- (5) 事故防止のためキックボードやスケートボード等の公道での使用はしないようにしてください。

☆事件・事故・被害にあったら、すぐに110番通報

☆学校の電話番号は「048(265)3318」です。

※また、8/12(木)～8/16(月)は学校閉庁日となり、職員は不在となります。

緊急を要する場合：川口市教育委員会学務課学事係 048-258-1256